

平成14年第9回教育委員会記録

平成14年5月22日(水)

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日時 平成14年5月22日(水) 午後2時05分～午後3時41分
場所 教育委員会室

出席委員 委員長 丸田 頼一 委員長 宮坂 公夫
職務代理者 安本 ゆみ
委員 大藏 雄之助 委員
教育長 與川 幸男

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 松本 義勝 庶務課長 佐藤 博継
学校運営課長 佐野 宗昭 学務課長 森 仁司
施設課長 小林 陽一 指導室長 工藤 豊太
社会教育
スポーツ課長 武笠 茂 中央図書館長 木下 亮子
社会教育
センター所長 伊藤 俊雄

事務局職員 庶務課係長 小今井 七洋 法規担当係長 石井 康宏
付主 査
担当書記 野澤 雅己

傍聴者数 6名

会議に付した事件

(議案)

議案第55号 総合型地域スポーツクラブハウスの設置について

(報告)

- 1 平成14年度キッズISO14000sについて
- 2 学校週5日制に関するアンケート調査結果について
- 3 教育課程の受理について

委員長 ただいまから平成14年第9回杉並区教育委員会を開催いたします。本日の議事録の署名委員は、安本委員にお願いいたします。本日の議事日程は、ご案内では報告事項3件ということになっておりましたが、議案が1件追加されました。報告事項を先に審議いたし、この議案は議会提出議案に関係がございますので、地方教育行政の組織と運営に関する法律第13条に基づきまして、議案審査を秘密会とさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

委員長 異議がないようですので、本日の会議で議案審査は秘密会とさせていただきます。では、初めに報告事項を進めさせていただきます。「平成14年度キッズISO14000sについて」、「学校週5日制に関するアンケート調査結果について」2件の説明を庶務課長からお願いします。

庶務課長 それでは私から2件ご報告いたします。まず1点目、「平成14年度のキッズISO14000sの取り組みについて」ご報告いたします。これは昨年からは初級ということで始めたわけですが、5月21日現在で今年度については、入門編のみ行うという学校が12校。入門編と初級編の実施を予定しているのが22校で、34校がキッズISO14000sへの取り組みを行っていくという予定になっております。実施予定は入門編が、書類記載のとおり1,642名の児童ということですが、内訳が4年生・5年生・6年生と書いてありますが、初級編は5年生を対象と考えていたわけですが、学校によっては4年生からも取り組むということで、こうした4年生・5年生・6年生という形での実施となっています。

初級編については、6年生を対象と考えておりましたが、それぞれ全員6年生で初級編については行っていくということで、あくまでも5月21日現在の数字で、現在学校によっては検討中という所もありますので、今後この数字については変わることも十分考えられますが、以上の状況になっております。昨年度と比べ、平成13年度は入門編のみということで、参考ということで35校と書いてありますが、今年度の不参加の理由を学校にお伺いしますと、行事との関係で重複してしまっているということ、5年生、6年生ともに教科の別途の課題があるということとこれらについては、取り組めないというのが不参加の理由ということになります。

裏面については、入門編と初級編の実践までの流れということで、参考程度にさせていただきたいと思います。5月末には教員に対する説明会も行って、6月、7月、8月ということでキッズISOの実践にこれから移っていく予定です。10月には環境博覧会が予定されておりますので、昨年度も環境博覧会で数校の児童が発表をしましたが、今年もこの環境博覧会に参加をして、入門編と初級編をこの中で発表していく予定でおります。

もう1点、学校週5日制に関するアンケート結果ですが、このアンケートについては、3月の

時点でNHKが区内の小中学校を対象にして行ったアンケートです。小学校は6校、中学校が4校ということで、回答郵送方式で、直接NHKに郵送する手法で行われたアンケートでした。それぞれ小学校と中学校を合わせて2,100名ぐらいの保護者数ということですが、回答数についてはほぼ400前後の回答ということで、それぞれ出てきております。学校週5日制に関するアンケート調査結果について、若干内容を説明いたしますと、質問1「学校週5日制についてどう思われますか？」については、この記載のとおりで、小学校と中学校の差というものもほとんどなく、同一の傾向が見られました。

質問2について、「授業時間が減りますが、どう思われますか？」という設問の中では、ここに書いてあるとおり「負担が減ってよい」が8%、「学力低下が不安」76%ということです。学力低下を不安視しているのは、小中学校ともに同じような傾向が見られ、「負担が減ってよい」という点では、小学校のほうが、中学校よりも若干多い。小学校はちなみに10%で、中学校は7%という数字です。いずれにしても「学力低下が不安だ」と回答している方が76%です。

質問3については、「土曜教室を望みますか？」という質問には、それぞれ「望む」が48%、「望まない」が18%という結果になっています。「望む」方については、小中学校ともにほとんど同一の傾向が見られました。

質問4で若干小中学校の差異が出て、「土曜教室が実施されるとしたら、どのような内容を望みますか？」については、小学校については「体験型の土曜教室を望む」というのが多く、中学校では「授業の補習」ということで、そういう差が出ています。ちなみにこのグラフでいくと、授業の補習25%に対して、小学校は19%程度、中学校が34%程度。体験型の学習については32%と平均でなっていますが、小学校では40%、中学校では20数%ということで、小学校が体験型、中学校が授業の補習を望んでいるという差異が出ております。

質問5の「土曜日をどのように過ごしてほしいと考えているか？」では、小学校、中学校ともに大きい変化というのは、この中では見られませんでした。個別にいくと「家庭で過ごす」というのは、小学生が18%、中学生が14%ということで、若干違いがありますが、そのぐらいの違いで、あとはあまり差異が見られないということでした。

質問6「これからの学校にどのような教育方針を期待しますか？」では、差が小中学校で出ており、「ゆとりを大切にした教育」というところでは、小学校が7%、中学校が13%という差が出ています。「どちらかと言えばゆとりを大切にした教育」では小学校が27%、中学校が18%で、若干の差が出ているということです。

最後の質問7で、「お子さんの将来の進学については、どうお考えですか？」では、「公立の学校に進学させたい」が39%、「私立に進学させたい」が23%ですが、これらについては小中学校

では当然だと思うのですが、小学校から中学校に行くときに私立に行かせたいと考える人と、もうすでに私立に行かせている方との違いがありますので、小学校とでは差がありますが、全体としてはこういう数字という結果が出ました。これは小学校6校、中学校4校ということで、それぞれの学校に、このほかにも学校に対して、「何を期待しますか」とか、「どういう要望がありますか」とかいろいろありましたが、それらについては、それぞれの学校でこの調査結果について、NHKから資料をいただいて、それぞれの学校に配っているという状況です。このデータについては、個別の学校について明らかにしないという形で実態調査を行っているので、あくまでもトータルでの数字ということで、今回NHKからこの調査結果をいただいて、学校週5日制のこれからの施策ということもありますので、参考ということで報告させていただきました。私からは以上です。

委員長 最初の方の平成14年度キッズ ISO14000s についてご質問、ご意見がございましたらどうぞ。

教育長 キッズ ISO14000s ですが、確か平成14年度に14000シリーズを取得しようということで検討が進んでいると思いますが、その辺の中間的な検討状況のお話を聞かせていただければと思います。

庶務課長 そのこととは直接関係ないのですが、学校のエネルギーの調査をやっており、ほぼまわってきています。全体的にどの程度のエネルギー量があるのかを把握しながら方針を作っていくかなければならないということですので、それらの基礎材料をしている。それから6～7月にかけてISOを取得するためには、そこに働いている人たちの理解も1つの物差し、基準になってきますので、職員向けの説明会、研修をしていかなければいけない。それからいくつかの体制をつくっていかねばいけないので、例えば推進者に誰になっていただく、あるいは副推進者に誰になっていただくか。そういう人たちに対しての研修といったものをこれから6～8月にかけてやっていきたいということで、いま準備を進めています。今後の課題は、基本構想などの方針をどうつくっていくかは、いまの調査結果を基にしながら、進めていきたいと思っていますが、同じく夏にかけて進めていくということでやっています。

教育長 結構です。ありがとうございます。

大蔵委員 これは学校が、国際認証をもらうのですか。

庶務課長 キッズ ISO14000s については、調査をした、これに参加した子どもたち一人ひとりということになります。

大蔵委員 持っているとうなるのですか。

庶務課長 入門編ではそういうことがないのですが、初級編からはじめていき、初級・中級・上級となってくるのですが、認定をされた方々については、例えば子ども同士の国際会議みたいなもの

のに参加していけるような資格とか、そういったものでもうすでに行われていると聞いていますが、そういう形になっていくと思っています。

大蔵委員 ではこの次は、この人たちは中級が取れるということになるわけですね。

庶務課長 はい、そうです。

委員長 これは省エネとリサイクルとごみの減量に取り組みますと、裏に書いてあります。去年も環境博覧会で発表していました。そして各学校が1つずつテーマを決めて発表されてきました。3つの項目についてそれぞれがやっていて、発表は1つだったと、そういう意味なのですか。

庶務課長 発表についても、去年もそうだったのですが、同じようなテーマで発表すると、重複している所がたくさんありますので、逆に出てきた学校の特徴が見えにくくなる場合もあります。もう少し調査そのものも深く進化させたほうがいいだろうということもあり、発表についてはそれぞれ違った角度での発表ということで、やはりテーマを別にして、やっていこうかということで昨年はやったのですが、今年もそういう形になるのではないかと考えております。

委員長 とても立派な成果で、子どもたちもしっかりしたし、データなども大人が取るみたいなことを全部やり、先生も大変でしょうが、とてもよかったと思います。小さいときから電力の消費の関係とかのデータを取って。換算などアカデミックに通ずるぐらいによくやってあったのです。これによってこういう成果があったと。協力される親も大変でしょうが。意義あるものだと思います。

指導室長 いまのキッズ ISO については、杉並の教育委員制度があり、いま済研でやっておりますが、委員、テーマ委員も全面的にこの企画に参加し、学校でやはり取り組んでいこうという体制で研究員とお話をしたときに、そのように申し添えておりましたので、補足で説明いたします。

委員長 これと総合的学習との絡みはないのですか。

指導室長 後ほど教育課程の分析の所でも環境等の取り組み等のお話をするようになると思いますが、やる学校ではそこと絡めながらやる可能性もあるとは思いますが。

委員長 絡めてもいいと思います。ほかによろしいですか。では2番目の「学校週5日制」に関するアンケート調査結果について、ご質問、ご意見をどうぞ。

大蔵委員 NHKで調査をしたものならば、やはり「NHKによる」というものを入れたほうがいいのではないですか。それから口頭でご説明がありましたが、小学校6校、中学校4校で2,100人、回答率400とか、それぐらいのこともやはり入れたほうがいいと思います。NHKが困るというのなら別ですが、秘密ではありませんから、各学校にも大まかなところで知らせているのなら、私は入れておいたほうがいいと思います。

教育長 私も当然だと思います。これは悉皆調査でもありませんし、調査機関によってもデータの

結果は、設問の置き方によっては違うわけですから、やはり出所をはっきりさせたほうがいいと思います。ただ参考にはなりません。

委員長 あと実施年月日です。

教育長 そうですね、おっしゃるとおりです。

安本委員 これはどこにも出すのですか、参考というのは、この場だけの参考なのですか。

庶務課長 どこかへ出すつもりはありません。NHKでやったということと、もう1つは学校週5日制で各学校がいろいろ努力、検討をしておりますので、それらの参考になればということで、今日出したということです。

宮坂委員 NHKがこれを出したのは、特に意図があって出したのではないと思いますので、一応の参考にはなるとは思いますが、これを見ますと、学校週5日制に対しては、反対という数は多いです。学力の低下を心配するという数も多い。全般的に見ると、「ゆとり教育」というものに対しては、かなり厳しい見方が一般にあると考えてよろしいのですか。これも解釈の仕方ですから、それぞれなのでしょうが、数字だけ見ますと何となくそんな感じがするので、「ゆとり教育」に対してかなり厳しい批判が一般にあるとすれば、それに対して。

事務局次長 NHKの設定の意図ということと言えば、そういったことはお考えになっていないようです。単純に現状のこのことの認識ということで、そこまでは。これは報道したのですが、そこまで突っ込んだことは、確か言っていなかったと思います。

安本委員 これ以外にこのアンケートの原本を見た記憶があるのですが、一言書くような欄があったと思うのですが、そういう所は把握なさっていらっしゃいますか。

庶務課長 各学校には、NHKから直接配っていただいておりますが、教育委員会全体としてそれぞれの意見の集約をどうするかということでは把握しておりません。

安本委員 ご存じなのはここの部分だけなのですか。

庶務課長 そうです。設問についてのみいただいたということです。

安本委員 よくわからなかったのですが、68校全部に配って、10校からだけ回答がきたということですか。

庶務課長 当初から小学校が6校で、中学校が4校ということで、都合10校です。

安本委員 送ったのはそれだけということですか。

庶務課長 そうです。

委員長 またこういうアンケートをやられると思いますが、この時点での結果として、貴重な資料だと思います。小中学校一緒になっているのだけれども、小中学校一緒の前の、口頭で説明された小中学校別々のデータ、それも記録として留めておかれたほうが、後々変化と言うか、時系列

を追えると思いますので、記録に留めておかれたらと思います。そして後で対策をどのようにするのかとかいう考え方が出てきますから。

庶務課長 中学校4校というのは誤りで、中学校は5校ということで、全部で11校です。

委員長 はい、そうですか。

大蔵委員 先ほどのご説明の中では、何か私立に続いてやっているのどうのこうのという一言があったような気がします、公立学校だけなのでしょう。

事務局次長 それはいちばん最後の設問ではないでしょうか。だから公立学校だけやりましたが、小学校の場合は、公立に進学していますから、そういう方が多いのだらうということで、あまり参考にならないということで、全部やったわけではないので。私立もやったわけではないので、そういう意見です。だから小学校の場合は公立が多かったという話です。

大蔵委員 すでに公立に行っているということですね。

委員長 これは両方合わせてしまったら意味がわからない。小学校、中学校を分けておかないと何も言えない。どうもありがとうございました。

次は3点目、「教育課程の受理について」です。説明をお願いいたします。

指導室長 それでは杉並区立学校の教育課程の受理にともないまして、分析した結果が出ましたので、ご説明したいと思います。受理にあたり東京都公立学校における教育課程の編成状況についてという都教委の調査もありましたので、そちらの項目と合わせてまとめてあることを前もって申し上げます。まず最初に教育目標の設定にあたり、重視している主な項目ですが、棒グラフをご覧くださいと一目瞭然ですが、「思いやりの心」、「主体性」を持たず、「豊かな人間性」というような状況に力点を置いた教育目標が設定されている学校が多いということです。特に主体性等については、昨年同様に多くの学校で教育目標に掲げている傾向が見られるということです。

次に2です。教育目標を達成させるための基本方針に特に重点を置いていくということについてですが、第1項は「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神の育成」についてという項目がございます。その中で、特に教育目標を達成するための基本方針では、まず「人権尊重の精神と社会貢献の精神の育成」においては、やはり「思いやりの心の育成」ということで、90%以上の学校が、中心に据えているということが言えると思います。また「人権尊重の理念の育成」ということもやはり80%になっているということが見られます。昨年と比べて、国際理解教育、当然「人権尊重を基盤とした国際理解教育」、またあらゆる偏見や差別の解消等を基本に挙げていると。共に生きるということを大切にしたい傾向も見られると思います。

次に(2)「豊かな個性」と「創造力」の伸長についてはどうですかという問いですが、その中の項目の中で、昨年に比べ「基礎的・基本的な学力の定着」を挙げている学校が、昨年同一の項目

があったわけですが、昨年が45%でした。今回は95%ということで、かなりの学校が「基礎的・基本的な学力の定着」に取り組もうという傾向が窺えます。前年との比較は、項目が少し違った部分がありましたので、比較はできない部分がございますが、オ.の「個に応じた多様な教育の推進」も84%ということで、自分たちの学校を主体的に運営しながら、教育を推進していくという力点で、学校が重点的に取り組もうということも見受けられます。

(3)の「生涯学習」の「文化・スポーツ」の振興についてですが、生涯学習等の部分については、「学校・家庭・地域社会の教育機能の充実と連携」が、昨年は48%でしたが、今年は91%と倍増して、ほとんどの学校がこの部分については大変重視している傾向が窺えます。「学校週5日制の趣旨を活かす」ということで、当然今年からスタートしているわけですが、この辺のところについても各学校が実践取り組みしていく傾向が、見受けられると思います。

(4)の「地域住民の教育参加」と「学校経営の改革」の推進については、「開かれた学校づくり」、または「学校外の人材活用」という基本方針を挙げ、取り組もうとしている傾向が見られます。また学校評議員制度などを積極的に活用し、学校教育の改革に取り組もうという様子も見受けられます。

次に3「指導の重点として重視しているもの」です。(1)「各教科」の部分については、やはり先ほどの基礎的・基本的なという部分ですが、そこと連動して「基礎・基本的な内容の重視、徹底」ということが、91%の比率となっております。ちなみに前年は82%という状況でした。それぞれ昨年度に比べ、いろいろな部分で増加傾向が見られますが、どの学校も基礎学力の充実や個性伸長を重点に置きながら、指導の改善に力を入れていこうという姿勢が窺えます。

(2)「道徳」については、道徳の指導の重点は、特に昨年に比べ、「生命の尊重」という部分に重点を置く学校が増えてまいりました。特に「道徳的判断力・道徳的实践力の育成」は、84%となっております。ちなみに前年は73%でした。また「家庭・地域社会との連携」や、道徳の授業における指導法の改善などにも、力を入れていこうという傾向も見られると思います。今年度の平成14年度から、「道徳公開講座」というものを全校で実施していこうという取り組みをいま行っております。

(3)「総合的な学習の時間」について、今年度はどこに重点を置きながら、取り組んでいくのかという部分ですが、昨年度は移行期間でありましたので、昨年度と比べると、指導計画の作成を重点に挙げる所が、昨年は70%ぐらいありました。今年は実践ということで、当然30%に減少しているということが、ここで見られる特徴だと思います。本年度完全実施に向けて、ほとんどの学校が計画から実践に向け、内容面の充実に重点を置き換えているということが読み取れると考えております。

②は、本年度実践しようとしている具体的な内容です。「総合的な学習の時間の内容」は、昨年度と大きな変化は見られませんでした。大体歴史・文化・伝統。環境は今年度 91%と多くの学校が、取り挙げるといことです。また国際理解・情報・福祉・ボランティアなどがかなり各学校が関心を示しているように見受けられます。

(4)「特別活動」の部分の分析は、昨年に比べ、イ.の「豊かな人間関係、人と人のかかわり」、また「学習意欲・態度の育成、自主的学習」が増加傾向にあります。昨年と同様に、ウ.「集団の一員としての自覚」、ここも非常に小学校では大事だということで、指導の重点に掲げている学校が多いという分析になっております。

(5)「特色ある教育活動」ですが、この大体の傾向は、昨年度と変わらないデータの傾向です。本年度も異学年の交流を中心に取り組む学校が、多いということです。

(6)「生活指導」です。生活指導の重点では、やはり小学校ですので、「基本的な生活習慣の確立」、また「家庭・地域社会・関係諸機関との連携」、「児童理解」など基本的なところをしっかりと重点に挙げている学校が多いということが言えると思います。

(7)「進路指導」、特にこの中でイ.の「個性・能力・よさ・可能性を生かす」という部分については、昨年が 52%だったのが、今年は 73%ということで、増加傾向が見られるというのが特徴です。

4「年間の授業日数」についてご説明します。「第5学年」となっている部分は、杉並ではここに第6学年も加えていただきたいと思います。これは5年生、6年生が同一日数で、これは卒業式等との絡みがあり、いちばん日数がある学年でデータを出しております。200日が24校55%、201日が20校45%です。この差異は、平日に開校記念日がある場合と、ない場合の差異です。ちなみに昨年度の年間授業日数より、19日減になっております。

5「年間授業時数」は、1単位時間です。本年はお手元の資料のように1年生が782時間、2年生が840時間、3年生が910時間、4年生・5年生・6年生が945時間ということで、時間単位は45分ということです。ちなみに昨年までの授業時数は、1年生が850時間、2年生が910時間、3年生が980時間4年生・5年生・6年生が1,015時間でした。

6「学校行事」についてです。(1)「儀式的行事」については実施。始業式・入学式・卒業式・終了式等、杉並区の学校はすべて同一日で設定しております。

(2)「安全的行事」については、月1回の安全指導と避難訓練をさせておりますが、どの学校も100%実施しております。

(3)運動会等の体育的行事もすべての学校が実施しております。本年は1学期に平日に実施する学校はございません。2学期ともございません。日曜日が1学期12校、土曜日が18校というこ

とになっております。2学期は、日曜日が9校、土曜日が5校となっております。

次に(4)学芸的学習発表会等の行事と、(5)、(6)ですが、展覧会、音楽会というような行事を各学校がやっておりますが、それぞれがどれかの形で選択してやっている状況です。ただ学校によっては、隔年で取り組んでいる場合もありますし、3年間の中に1回ずつ大きく取り組もうという場合もございます。先ほどの運動会については、昨年度までは土曜日に実施する学校が6校あったのに対して、今年度は23校ということで、この辺のところは昨年と運動会の実施日が異なったということになります。いまご説明いたしました行事についても、日曜日に実施した行事を土曜日に設定する学校が、増えているということで、これは学校週5日制に伴っての土曜日の使い方ということになろうかと考えております。

(7)「宿泊をともなう行事」です。本区は5年生が富士学園、6年生が弓ヶ浜ということで行っております。どちらも2泊3日ですべての学校が実施しているということになります。

6「各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間の学年別年間授業時数」は、お示したとおりのデータです。ここの部分については、すべて各校とも100%の実施です。特に最後から2つ目のデータで、「特別活動内・外を問わず」というところで、特別活動「クラブ活動」という部分ですが、第3学年が6校となっておりますが、これはクラブ活動という位置付けの部分で、体験的な入部をしているという学校がここに位置付けていますということでの6校です。当然クラブ活動については、4年生・5年生・6年生からスタートするものなので、4年生・5年生・6年生についてはすべての学校44校が実施ということです。補足の説明です。

7「その他の活動」について、特に読書活動についての項目も問われていましたので、①「国語の授業の他に、校内で読書活動を実施しているか」ということでは、「実施している」と答えた学校が37校84%あります。

②「どの学校で実施しているか」ということで、それぞれ低学年・中学年1校ずつありますが、概ね全学年で実施しているということのデータが出ております。

③「どんな時間帯でその活動をしていますか」では、始業前の朝の時間帯にやっている学校が多いように見受けられます。

④「年間の実時数はどのくらいか」ということで、1単位時間を45分で換算すると、35時間未満が32校、35時間が2校、それ以上が2校という分析ができます。

⑤「1回の読書活動の時間は」ですが、10分から30分未満というのが大勢を占めています。

⑥「読書活動の内容は」、やはり読書週間等における読書の啓発、または読み聞かせの実施。全員で一斉に読書をするという時間を設けてということが、各学校の置かれている活動内容です。

その次に、最後になりますけど、(2)「総合的な学習の時間での外国語活動の実施状況について」

という項目もありますので、①「総合的な学習の時間に外国語活動を実施しているか」との質問で、「実施をしている」という学校が、小学校で8校ありました。その8校の中で、②「外国語活動内、英語活動を実施している」ということですが、それも8校と。外国語といっても、英語の活動ということになります。具体的な内容は、小学校ですので「英語で遊ぼう、親しもう」とか、NHKのテレビ番組などもありますので、それを収録して活用している等です。特に外国人講師とか、地域のボランティアの方、保護者の方などの人材を活用して、学習を行っているというようなところでは。以上、小学校の教育課程の分析についてご報告いたしました。

続いて中学校のもよろしいでしょうか。大変、時間がかかって申し訳ありません。それでは中学校のほうにも同類のような調査項目等もありますので、概略だけご説明をしたいと思っております。中学校における「学校の教育目標の設定にあたって」というところでは、やはり前年と比較して大きく変化している学校は少ないと思います。特に「豊かな人間性・思いやりの心・主体性・人格の尊重・体力の向上」などの順によって重視しているというのが、グラフから読み取れます。また、「学校の教育目標を達成するための基本方針」の作成に当り、特に重視しているというところですが、この部分につきましても昨年の傾向と大きな変動はありません。特にこの項目の項の中で「思いやり」と、「豊かな」、あとは「生命」というような部分をキーワードとして、「心の育成」を最重点課題として、基本方針として教育目標の達成を目差しているということが窺えると思います。

(2)「豊かな個性と創造力の伸長」というところでは、どのような力点を置くかということですが、ここでも第2項にあります「基礎的・基本的な学力」の定着を図ることが20校も出てきているということです。それぞれの部分のところで、「個に応じた学習の充実」に力点を置いて、内容的には思考力・判断力・表現力の充実を図っていきたいという学校も、大分出ているということが読み取れます。

(3)「生涯学習と文化・スポーツの振興」です。ここにおいては23校全ての学校が、「家庭・学校・地域社会の充実」ということが見受けられます。この部分は学校週5日制ということで、土曜日の過ごし方が1つの課題になって、全学校がそこに目が向いているということが言えると考えます。

(4)「区民の教育参加・学校経営の改革の推進」というところでは、やはり「開かれた学校づくり」を全校が挙げているところです。具体的には、「保護者、地域住民の参画」や「学校外の人材活用」などがデータから多いように見受けられます。具体的には、どのような策を通るかが今後大切なことだと、私共も考えております。

3「指導の重点」の内容というところに入ります。各教科、学習指導要領の狙いに基づいた体

験的な、また問題解決となる学習の充実というところが、かなりパーセンテージが上がってきているように思っております。特に平成 13 年度の比較の中で、「個に応じた指導の充実」という部分が、昨年は9校で 39%のラインでしたが、今年度は 16 校で 70%のラインで、各学校がここにかなり焦点を当てるといえるかと思えます。

それから(2)「道徳」につきます。ここの部分も、先程小学校でもご説明いたしましたけれど、この平成 14 年度から全ての学校で、道徳公開講座を実施することになっておりますので、当然、「家庭や地域社会との連携協力」を求めるといいう学校が、かなり昨年と比べて多くなったというところが特徴です。

(3)「特別活動」の部分です。大体、昨年と同じような傾向が見受けられますが、特に「ボランティア活動」という項目ですが、16 校で 70%以上の学校が取り組んでいこうという姿勢が見られますが、昨年はここが 11 校で 47%ということで、この辺のところにも中学校に目が向いているのかなということが見受けられます。

(4)「総合的な学習」の時間というところに入ります。ここでは①「取り組もうと考えていること」で、今年度からスタートをしているわけですが、内容の分析にあたりましては、指導計画を作成するというので、まずは学校自体、生徒の実態、保護者のニーズを把握して、指導内容を考えていこうということが、どの学校でも行われているということがまず見受けられます。その次に、それに伴い、具体的にその指導方法や形態を考えていく中で、積極的に地域の環境とか人材の活用を図っていくということが必然的に求められるということで、このデータが大きく伸びている部分がそれを現しているというふうに考えます。

②「実践的な内容と関連の深いもの」ということで、どのような項目を中学校としては考えているのかという部分です。「歴史、環境、国際、情報、福祉・ボランティア・奉仕、職場体験」というような部分が、伸びているわけですが、特に昨年度の比較の中で、情報と福祉ボランティアのところはかなり大きく伸びているということです。昨年との比較で、同じ項目である「情報」については、昨年は7校の 30%の部分でした。今年度は 74%の学校ということで、かなり高い比率で伸びたということです。「福祉・ボランティア・奉仕」の部分は、昨年度は項目がありませんでしたので、比較はできないわけですが、かなりの学校がここの部分に意識して取り組んでいこうというところが見受けられると思っております。

それでは4の「特色のある教育活動と関連する内容」についての説明です。傾向的には昨年と大きな変化は見られません。大体「奉仕活動、生徒会活動、職場体験活動、交流活動」などが見られます。この中でも「交流活動」の 11 校で 47%というのが、これは心身障害学級とか養護学校との交流活動が増加しているというところなんです。

5「生活指導として重視していること」という部分は、昨年と比べると「生徒のよさ」という項目が、10校で43%あるわけです。そして「生徒理解の深化」の項目が増加しているということです。昨年度、どちらの項目も5校ずつで22%の段階でした。特に中学校においては教育活動を推進する上で、学校の筋を保持するということは、大変、重要なことです。そのために子供と教師、子供同士の信頼関係を深めるために、教育相談を重視した教育が行われているということが言えるかと思います。

それから6「進路指導」の部分につきましてです。「進路指導」の部分は、中学校ですので進路選択の能力を育成するという部分。また、いろいろな自分の進路等を考える上での基盤になる、机上だけでのものではなくて、職場体験等をして、実際にいろいろな体験の中から自分の生き方を考えていくようなところに、中学校は力点を置いているということです。

(2)の「進路指導における体験活動」でも、同類のようなことで、かなりの学校が職場体験、訪問などを実施しているといえます。

7の「体験について」は、一番最後のページをお開きいただければと思います。「自然体験、社会奉仕」、または「勤労生産、職場体験、芸術文化、交流活動、その他の体験」というふうにありますが、それぞれどのような教科、特別活動、総合的な学習の時間、教科外のところで行われているかという校数の実態です。自然体験では、特にアの部分の「生物の観察調査」などは教科で行われているということが見受けられます。また社会奉仕等のところでは、地域清掃などは教育課程外のところでも多く行われている。また、保育施設等での保育体験等、これは家庭科とのリンク等がありますが、総合的な部分のところにも位置付けて取り組んでいくというような学校が見られます。「勤労生産」特に職場体験は先程、進路のところでも申し上げましたように、各学校が総合的な学習の時間のところに位置付けながら、多く取り組んでいるということが見受けられるかと思います。「その他の体験」ということでは、高校という1つの「上級学校の訪問」というのも、非常に大事な部分ですので、その辺を訪問しながら情報を集めて、自分達で学習もしていくということも、総合の中の進路という部分のところでも組み込んで。特徴的なのは、その次の「救急・救命措置体験」というようなところにも中学校としては位置付けて、総合的な学習の時間等も活用しながら体験させていこうというところが見受けられるかというふうに思います。

それでは、8「年間授業日数」につきましては、先ほど小学校のところでも言ったとおりです。その数字日数が違うのは、やはり開校記念日等です。また、中学校においては、3年生の場合は卒業式が先にありますので、当然2年生等の授業日数のほうが多くなるということで、1年・2年・3年生が日数が違うというのは、そういう条件です。1年生につきましては入学式ということで、そこで日数が違ってくるということになっております。

9「年間授業時数」につきましては、中学校の場合は 980 時間ということで、これは全校共通です。ちなみに平成 13 年度は、全学年 1,050 時間でした。

10「1 単位時間」につきましては、50 分というのが中学校の基本です。「50 分と 50 分以外」のという部分が 10 校ほどあるのですが、ここの部分は教科によって 25 分で割って、モジュール的な型の中で積み上げて学習をしていくというような部分が 50 分以外というところではあります。

小学校と中学校との違いの部分が、11「選択教科の実施状況」です。今年度から 1 年生の選択等が入って実施されるということです。多くの学校が開設教科ということで、4 教科位を開設するというのが現状のようです。開設した教科の中で国語を例に取りましたら、教員とかいろいろな学校の体制で、2 つのコースをつくるということもできるわけなので、どのくらいのコースをつくるのが可能なのか。一番多いトータルでは 5 ～ 7 コース位をつくっているということが言えるかと思えます。⑤の部分ですが、特に選択の教科の開設の中で、「補充的な学習」と「発展的な学習」をどのような教科で行っているのかということですが、1 つ 1 つのご説明は省略したいと思えますが、傾向的には国語・社会・数学・理科・英語等については、「補充的な学習のコース」、または「発展的な学習のコース」、大体両方を設け取り組んでいるということが言えるかと思えます。それから音楽・美術・保体・技術家庭等については、大体「発展的な学習」のほうに力点を置いているということです。これはあと、「第 2 学年の選択」の(2)、そして(3)の「3 年生の選択」等も同類のようなことが言えるかと思えます。数字については後程、目を通していただければというふうに思えます。

12「学校行事」については、その数字のとおりです。

13 の「教科の年間授業時数」についても、これも全部 23 校共通ですので、その通りです。

14 の「その他」、(1)「読書活動」というところも小学校と同じですが、全校で読書活動をやっている、それから学年単位で実施しているところが 14 校ありました。その中での位置付けでは教科、特別活動、または総合的なその他の時間のところで位置付けてやっているというところが見受けられます。他の部分につきましては資料をご覧くださいというふうに思っております。

それから(3)の「外部人材の活用」については 18 校、多くの学校が活用している状況です。③の「活用している教科」等については、いろんな教科がありますが、最後の「総合的な学習の時間」で大いに活用していくという傾向です。どのような人材を活用していくのかということについては、例ですがそれをご覧くださいというふうに思えます。

(4)は「少人数指導について」ですが、ここの部分につきましても加配というようなことも関係がありますので、12 校が今は実施しているわけです。

申し訳ありません。1 つ訂正がありまして、③の「活用している教科・学校数」とありますが、

「3」となっておりますけど、ここを「6」に訂正していただければと思います。当然、習熟に応じた学習編成をしているというところが、次のデータです。あとチームティーチングと教科についても同様のことが言えます。大変、長くなって申し訳ございませんでした。以上で報告を終わります。

委員長 それでは小学校のほうで何かありましたらどうぞ。

安本委員 「教育課程」という意味なのですが、私が理解しているのは教育目標を達成するための教科の活動及び教科外の活動というふうに「教育課程」というのを理解しているのですが、それでよろしいのでしょうか。

指導室長 事実、その通りです。

安本委員 だから学校に書いてある教育目標というのが、割合具体的なことではなくて、どういう言い方をしているのかわからないが「いつも明るく何とかの子」、「元気な子」とか、その中にいろんな意味が入ってくるということですよ。

指導室長 その通りです。

安本委員 もう1つよろしいですか。3ページ目の、(3)の「総合的な学習の時間」の中で、エ. というのがありますが、「望ましい児童像の明確化」という意味が、私には「望ましい」というのがわからないのですが。

指導室長 その学校によって、やはり児童に対して「元気な子を育てたい」とか、それぞれの教育目標との整合性もあろうかと思いますが、そのようなことを指している。

安本委員 「望ましい」というのは、そういう意味だと。あともう1つ、5ページの「進路指導」というところなのですが、小学校に進路指導があるというので、ちょっと私はびっくりしたのですが、これは多分何か違うことなのかなと思うのですが。カの「児童理解」ですが、これもちょっと意味がわからないのですが、教えていただけますか。

指導室長 やはり、この教育課程の中に、小学校でも進路指導というのが中にあります。その中で「児童理解」という部分については、子供1人ひとりをよくわかることによって、子供にどのような道標を、生きる力を含めてですが、施していくかと。そのためには理解が必要であるというような意味合いです。

安本委員 この進路指導の意味は、どう取ればいいのでしょうか。

指導室長 基本的には、小学校の子供であっても、それぞれの自分の生き方とか、そういうことを考えていくということです。

安本委員 わかりました。次に、9ページの「読書活動」というところの「一斉読書」というのは、授業の時間で図書とか、そういう時間がここにありますが、そういう時間のことですか。それと

も、例えば毎朝、10分間、本を読むとか、そういうようなことでしょうか。

指導室長 この部分につきましては、取りあえず形態的に一斉にという部分で、状況的にはこの読取りからは、朝に一斉に読書したりとかしている部分を言っていると思います。

委員長 では、後段の中学校を併せてお願いいたします。

大蔵委員 中学校の4ページ、「特色ある教育活動と関連する内容」の所に情報教育という項目が2つあります。国際理解の下に情報教育とあって、職場体験、交流活動と、もう1つ情報教育と。

指導室長 ちょっと調べて、後ほどお答えします。申し訳ございません。

大蔵委員 それで、これは全部抜粋ですか。この報告は、この分析は。

指導室長 えーと、この報告は。

大蔵委員 一応全部ということですか。

指導室長 はい。

大蔵委員 そうですね。

指導室長 はい。

大蔵委員 それでは、ちょっと中学校の1のほうから聞きますが。1ページ、1に「学校の教育目標の設定に当たり」と書いてありますね。

指導室長 申し訳ございません。ちょっと失礼。先生、どちらのほうで。

大蔵委員 中学校のです。

指導室長 中学校のですか。

大蔵委員 中学校の1ページに四角で囲んだ1というのがありますね。いちばん上に、「学校の教育目標の」。

指導室長 はい。

大蔵委員 そうですね。で、2がありますね。学校の教育目標。

指導室長 はい。達成するための。

大蔵委員 で、その次、2ページに3がありますね。「指導の重点」の中身について。

指導室長 はい。

大蔵委員 4がないのですよ。それで、3ページはもう5になっているのですね。総合的な学習と。

指導室長 ああ、そうですね。

大蔵委員 だから、番号の追い方が、これが5でなくて4なのかもしれないのです。

指導室長 ちょっとお待ちください。

大蔵委員 それで、その次の4ページに6があって、5ページにもまた6があるのですが。「進路指導」と2つあるのですが、その「特色ある教育活動」の下の所の「生活指導として重視している

こと」には番号が入っていないのですね。四角はあるのです。

指導室長 はい。

大蔵委員 こういう、番号の追い方がどうなっているのかがよくわからないのです。あまり大したことではありません。本質とはあまり関係がないかもしれませんが。

指導室長 大変申し訳ございませんでした。

大蔵委員 また、整理の仕方がちょっと混乱しているのではないかと。私は抜粋なのかなと思ったのですけど。

指導室長 いや。抜粋ではございません。

大蔵委員 なければ、普通の番号でずうっと追っていかないとおかしいのではないかなと。

指導室長 わかりました。後ほどここをちょっと精査してみたいと思います。

それで、先ほどの「特色ある教育活動」の中の、情報が2つあるということでございますけど、大変申し訳ございませんでした。ケの部分で、下のほうでございます。

大蔵委員 どこ。22%のほうですね。

指導室長 はい。ここ、情操のほうでございます。

大蔵委員 情操ですね。

指導室長 はい。これは完全なるミスでございます。大変失礼いたしました。

大蔵委員 そして、またずうっと続いていきます。ついでにまた言いますけど。11 ページにまた7、教科・道徳・特別活動というのが、またこれが四角の中に入れて7と言われているのですね。

指導室長 はい。

大蔵委員 ちょっとよく。どういうふうなカテゴリー分けになっているのかが。大きな、動物の分類にも門、綱って、目とかいろいろありますね。そういうふうなのがどういうふうに分けてあるのかがよくわかりませんので、もう1回ちょっと整理してください。

指導室長 はい、かしこまりました。大変失礼いたしました。

大蔵委員 内容につきましては、いただいたばかりでご説明を聞いたところですから、もう少し後で読んで、また何か意見があれば言います。

委員長 毎年同じような形で調査をされているのですか。

指導室長 はい。一応教育過程の届けの中で、また、先ほど冒頭にも申し上げましたように、東京都教育委員会のほうにも調査状況ということで報告しますので、それに合わせてこれをやっているということでございます。

委員長 では、特徴的なものとか、いろいろ前年度比較だとかできるわけですね。

指導室長 はい。

安本委員 よろしいですか。

委員長 はい、どうぞ。

安本委員 8ページの、「補足的な学習」と「発展的な学習」というのがあるのですけれども、これは何か一定のラインを決めているとかそういうことではなくて、学校でこれが補足的だと思えば補充で、発展的と思えば発展ということになりますか。

指導室長 はい。特別にこういう状況でやったときこうだということではございません。あくまでも学校が主体的に考えたラインでございます。

委員長 他にございませんようでしたらこの教育過程のご報告は承ったことにいたします。ありがとうございました。

では、以上の3件で用意されました報告事項はすべて終わりました。ありがとうございます。

では、冒頭申し上げましたように、議案につきましては秘密会とさせていただきますので、傍聴の方よろしく願いいたします。

(傍聴者退室)

では、事務局から議案のご説明をお願いいたします。

社会教育スポーツ課長 それでは議案の説明をいたします。議案第55号、「総合型地域スポーツクラブハウスの設置について、右の議案を提出する。平成14年5月22日、提出者、杉並区教育委員会教育長、與川幸男」。

設置内容でございます。「杉並区立向陽中学校（杉並区下高井戸3丁目24番）に総合型地域スポーツクラブハウスを建設する。なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会に対し意見具申があった場合は、了承の回答を行うこととする。

提案理由。地域におけるスポーツ環境の整備・充実を図る」。

という内容でございます。別紙でお配りいたしました資料をご覧くださいと思います。1枚のA4のものです。

総合型地域スポーツクラブハウスの設置でございますけれども。これは具体的には昭和53年に建築されました向陽中学校のクラブハウス、従来こちらのほうが学校教育以外にも有効利用ということで、地域住民の利用ということで解放が進んできたわけですがけれども、老朽化し改築が必要になっているという状況でございます。一方、平成14年の1月にスポーツ振興くじの助成説明会がございまして、こちらのほうで総合型地域スポーツクラブのクラブハウス建築が助成対象になるということがわかりました。つきましては、この助成金制度を活用して向陽中学校にクラブハウスの新築工事を行うことにいたしたいということでございます。それと、スポーツ振興くじの助成金交付概要でございますけれども、地域における身近なスポーツ施設の整備の促進を目的

といたしまして、総合型地域スポーツクラブの活動拠点となるクラブハウスの整備事業に助成するという内容になってございます。杉並区内におきましては、総合型の地域スポーツクラブという位置づけができるクラブにつきましては現在向陽スポーツ文化クラブだけでございます。なお、総合型のスポーツクラブでございますけれども、国の文部科学省のほうで、平成12年の9月にスポーツ振興基本計画という中におきまして、平成13年度から10年間の間に、全国の区市町村に対しまして少なくとも1つ総合型の地域スポーツクラブを設置するという事で計画をいたしまして、その拠点となるクラブハウスの整備、これをしていくという方針を明らかにしてございます。

今回こういった趣旨にのっとりまして、向陽中学校に総合型地域スポーツクラブのためのクラブハウスを設置したいという事でございます。以上でございます。

委員長 ご質問、ご意見をお願いします。

教育長 クラブハウスは現在7校にあるかと思えますけれども、この向陽スポーツ文化クラブが他のクラブハウスとどういう点で違うのでしょうか。

社会教育スポーツ課長 他のクラブハウスにつきましては、これは学校のほうの目的外利用といえますか、そういった形で、運営につきましては、学校利用の連絡会、こちらのほうで利用団体の代表が集まって調整をしているという形で行っておりますし、それが無い所につきましては学校の校長の判断で利用を勧めているというところでございますけれども。こちらの向陽中学校のクラブハウスにつきましては向陽スポーツ文化クラブ、こちらに管理、運営を委託いたしまして、全面的にこちらのほうでこのクラブハウスの有効利用をやっているというところが違いでございます。

教育長 これは向陽中学校という学区域の利用者の、向陽中学校という施設と、地域解放ということで向陽スポーツ文化クラブが誕生もし、契約していると思えますけれども、それを指して総合型地域スポーツクラブということは言えるのですか。

社会教育スポーツ課長 この総合型の地域クラブという定義でございまして、これにつきましては、文部科学省のほうの定義によりますと、3つの多様性をなしたものであるということに。1つは、種目が1つのスポーツに限らずたくさんあると。もう1つは、世代を超えた形で年齢の多様性、こういったものを持っている。もう1つは、技術的レベルについて多様性があるということでございます。こういったものを兼ね備えたクラブを地域型のスポーツクラブというふうに言うてございまして、地域と言いましても、これは限定された地域ということではなくて、ある意味では国のほうも区市町村に1つという考え方、それが1つの地域というようなことで、必ずしもこの向陽中学校の通学区域に限られた、限定された方を対象にしているということでは

ございません。

教育長 すると、阿佐ヶ谷の人や井草の人が向陽スポーツ文化クラブを活用できるというふうに理解してよろしいですか。

社会教育スポーツ課長 ええ。このスポーツクラブに入っていいただければ活用できるということでございます。

教育長 当初建てられた趣旨はそうではなかったものですから。そうなると、従来の向陽文化スポーツクラブの規約も含めて改正も必要ですし、文化スポーツクラブのご理解も得なければいけないのですが、その辺はどうなっていますか。

社会教育スポーツ課長 まずクラブ側のほうの了解といいますか、これにつきましては、現在こういった形で進めていきたいということでお話しをしております。それから、現在の会則でございますけれども。これはNPO法人という形で設立をされておりますし、この条件については現在の規約の中で果たせるという内容になっているというふうに解釈しております。

教育長 わかりました。あと最後に、昭和53年に建築されて、それが老朽化で改築が必要な状況というには、日数的にまだ20数年しか経っておりませんので、学校とかその他公共施設、区内の施設はもっと老朽化した所がいっぱいございますので。これをもって、老朽化し改築が必要だということはどういう根拠ですか。

社会教育スポーツ課長 老朽化というのが今回新しく作るという理由の1つでございます。もう1つにつきましては、総合型地域スポーツクラブの拠点となるその施設というものの整備が必要だという2点があるわけですが。老朽化につきましては、現在の状況、かなり雨漏り等もいたしまして、実はあまりよくない状態が続いている。構造上の欠陥もあると思うのですが。それを直すには相当の費用がかかるということでございますけれども、今回このスポーツ振興くじの助成というものを使えば、実は限度額がございまして、5分の4までは助成を受けられるという利点がございまして、これを活用してクラブハウスを作りたい。この条件に合うのがこちらの向陽スポーツクラブになるということです。

教育長 結構ですけど、改築費はどのぐらいかかりますか。

社会教育スポーツ課長 これは改築ということではなくて、敷地の中に別の場所を。まだ余裕がございまして。

教育長 あの建物は、それは残しておくのですか。

社会教育スポーツ課長 はい。それはまた有効活用をですね。

教育長 雨漏りするけども。

社会教育スポーツ課長 はい。何とか、現在でも使えないという状態ではございませんので、こち

らのほうは残して、有効活用しながら、もう1つ新たなものを総合型地域スポーツクラブのために作るという計画でございます。

教育長 大体わかりました。自己矛盾に陥らないように。その辺をよく整理して執行なされたほうがよろしいかと思えます。金額はアバウトで結構です。

社会教育スポーツ課長 金額につきましては、建築の額だけでいきますと約7,500万円程度になるということでは。

教育長 はい、わかりました。

大蔵委員 しかし、これ2行目に、「老朽化し改築が必要な状況」となっているのに、それは壊さないで置いておくというのはちょっと、この書き方だとするとややひっかかる場所ですね。私は当然これは作り直すものだと思っていました。

社会教育スポーツ課長 ちょっと説明不足な文章で申し訳ございませんけれども、老朽化プラスもう1つの、いま申し上げたような理由があって、そちらのほうを併せて考えますと。

教育長 であれば、このことを放っておくわけにはいかないでしょう。それをどう考えますか。

社会教育スポーツ課長 これにつきましては、老朽化していても、改築はもちろん必要な状況、改築したに超したことはないのですけれども、まったく使えないということではございませんので、現状のまま使っていきたい。

教育長 だから文書を練り直したほうがよいですね。

大蔵委員 そうですね。老朽化していて総合型地域スポーツクラブとして使うには不相当であるというようなことでそういう建物がある、と書かなければこれは当然改築すると思えますね。

社会教育スポーツ課長 申し訳ございません。そこの表現については改めたいと思います。

安本委員 総合型地域スポーツクラブというのは利用団体協議会、ああいうのとはまた全然別のものなのですか。

社会教育スポーツ課長 ええ。別でございます。いま申し上げた3つの条件といいますか、総合型の形で1つのクラブとして自主運営をやっていく。スポーツや文化の事業の内容についても自分たちで企画して、実施していくというようなことでございますので、単なる利用の調整だけではないということでございます。

教育長 もう1回繰り返すと、向陽スポーツ文化クラブの方はご理解をしているのですね。

社会教育スポーツ課長 はい。

教育長 みんな集まって来ても、結構ですよ、受け入れますよということでご理解を得ているのですね。

社会教育スポーツ課長 これにつきましては、スポーツ振興くじの助成の説明があって、最初にこ

ちらのほうで打診をしたときに、こういう趣旨であるということは説明してございます。

教育長 そうですね。

安本委員 では設備的に、向陽中のグラウンドとかはナイター設備とかありましたっけ。

社会教育スポーツ課長 ナイターの設備はございません。

教育長 向陽中にはございます。それはよく調べといたほうがいいよ。

安本委員 でないと、作っても意味が。あまり来ないから。隣にすばらしいのがあるでしょう。下高井戸に運動場が。だからあまり、何かちょっといまピンとこないのですよね。

教育長 私もピンとこないです。

安本委員 だってあそこも同じなのです。取るのは。利用するにはそういう。私、どうして向陽中なのかがちょっと。

教育長 そうですね。

安本委員 で、いまお聞きすれば、そのまま残しておくとおっしゃるし。

教育長 私は当初の思ったのとちょっと違うから、ちょっとピンとこないな。

委員長 NPO法人の名は何というのですか。

社会教育スポーツ課長 K S C C 向陽スポーツ文化クラブでございます。

委員長 会員数はどのぐらいですか。

社会教育スポーツ課長 1,000名というふうに聞いてございます。

委員長 それで、さっきご説明にあったように、杉並ではそういうスポーツクラブ、ソフトのやつがあるのは向陽だけと。

社会教育スポーツ課長 ええ。向陽だけでございます。

委員長 めずらしいですね。こういう、育成を他でやるとかそういうのはないのですか。ちょっとずれますけど、関連して。杉並区内でこういうのを振興するなら、これは1つの見本ですよ、モデルですよ。だから、そういうソフトな組織があって、ヨーロッパ型のタイプの施設があって結びつくと。だから、ソフトな技術が日本は遅れていますから、他にはあまりないのだと。

社会教育スポーツ課長 他の所を育成しているというのは、ちょっといまはわかりません。

事務局次長 その問題は、課題でございます。ただ、課題ではございますけど、いまそういったものがなかなか根はないというのが実態ですね。おっしゃるとおり、各自治体に1個というのは全体をカバーするものを想定して言っているわけで、やはり本来ではこういった地域だけではないと。杉並ぐらいの広さになりますと、ちょっとやはりいくつかあって、本来は全体をカバーするようにしていかなければいけないところですね。

委員長 なお、本来のことを言えば、スポーツ振興基本計画と言われているけど、区全体の将来像

というのをそういうので描かなければ駄目ですよ。それでここがいいんだとか説得力の問題というのが。

事務局次長 そういったものが、現実には計画がないものですから。これは素直に言いますと、こういった補助金が得られるので、今回そこしかないのをこれを設置していくと。今後、この補助金というものはおそらく続いていくと思いますので、そういったことは考えていく課題だと思っています。

宮坂委員 今回の老朽化した前のあれは直すわけでしょう。それも、あなた方が言ったのは新築ですよ。いまちょっと混乱してしまったのですが、新築するわけでしょう。

社会教育スポーツ課長 はい。新築です。

宮坂委員 従来のは改築はしないのですね。

社会教育スポーツ課長 いや。改築は、現在のところ計画はございません。

宮坂委員 いまのところないのですね。当然費用も7,500万円の中に入っていないわけですよ。

社会教育スポーツ課長 入ってございません。

教育長 おかしな話だなあ。雨漏りしていて、老朽化して放っというて、8,000万円ぐらいかけて新築するというのはどうもわからない。

安本委員 向陽中のグラウンドはそんなに広がったでしたっけ。こうして、グラウンドがまた狭くなってしまおうでしょう。

社会教育スポーツ課長 反対側の、体育館の裏のほう、テニスコートの隣に広く空いている土地がございますので、グラウンドそのものには影響はない。そこを予定候補地にしてございます。

大藏委員 雨が降らない日は使えるのですからね。しかし第一、提出者でそんなことも知らないでどうしてこんな議案を提出しているのですか。

教育長 説明を、もっとちゃんとしてくれるのではないかと思っていたのだけでも。私が提出者だから、本当はあまり聞いてはいけないのだけど。もっと調べておいてもらわないと困るなあ。

大藏委員 私は中央線の北側ですから、南側の高井戸は遠いですから、是非この次は北側にもお作りいただきます。お願いいたします。

委員長 施設課長は周りの雨漏りのほうご覧になったのですか。

大藏委員 雨の日に行かないとわからないですね。

委員長 ええ。対応やって、その上でやらないとね。

社会教育スポーツ課長 雨漏りといいますが、致命的なものではなくて、入り口、玄関のあたり、このあたりが少しそういった状況にあるということで、中を使う分にはしょうがないということでございます。

教育長 説明していただきましたので、だんだん少しわかってきました。

大蔵委員 入り口の所が漏れるというのは、確か井草の体育館なんかもそうでしたよね。あその入り口の所が雨に濡れるのですよ。

委員長 降り方にもよるし。解釈の仕方もあるだろう。

事務局次長 それでは資料は差し替えます。

教育長 各方面の十分な理解を得ているということで理解いたしました。

委員長 ではよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声)

それでは異議ございませんので、議案第55号については、お認めいただきました。

本日の日程はすべて終了いたしました。委員会を終了いたします。

どうもありがとうございました。